

高梁市消防本部ソーシャルメディア運用ポリシー

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、高梁市消防本部が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー(以下「運用ポリシー」という。)を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

インスタグラム

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名：高梁市消防本部
- (2) URL：https://www.instagram.com/takahashi.fire.dept
- (3) アカウント管理者名：高梁市消防本部 予防課長
- (4) アカウント運用者：高梁市消防本部職員及び消防署員

3 目的

高梁市消防本部が取り組む行事や予防広報等を発信することを通じ、災害の防止や災害時の被害の軽減、情報伝達及び収集を目的とします。

4 掲載内容

- (1) 高梁市消防本部での行事やイベント情報
- (2) 災害情報の提供
- (3) P Rや消防広報活動
- (4) 消防本部の活動内容や日常業務の紹介
- (5) その他、管理者が必要と認める情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は原則として執行時間内に行います。ただし、災害時など必要に応じて、運用時間外での運用を認めます。

6 コメント等への対応

- (1) 利用者からのコメントに対する返信は原則として行っていません。
- (2) 利用者からのインスタグラムを使った通報は受け付けられません。必要な場合は119番通報をお願いします。
- (3) ご質問等ある場合は高梁市消防本部に直接お問い合わせください。

電話：0866-21-0121 E-mail：yobo@city.takahashi.lg.jp

7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて高梁市が提供を受けた個人情報については、高梁市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成 16 年高梁市条例第 10 号)に基づき、適切に取り扱います。

8 遵守事項

下記の事項に該当する投稿を禁じる。該当する場合は予告なく削除することがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は、違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、当本部又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) インスタグラム利用規約に反するもの
- (13) その他、当本部が不適切として判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

9 免責事項

- (1) 消防本部 SNS の掲載情報の正確性については万全を期するが、当本部は利用者が消防本部 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- (2) 当本部は、ユーザーにより投稿された消防本部に対する、「リプライ」「リツイート」「コメント」等について、一切責任を負わない。
- (3) 当本部は、消防本部 SNS に関連してユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属する投稿されたことを持って、ユーザーは当本部に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当本部に対して著作権等行使しないことに同意したものとする。

11 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

11 知的財産権の帰属

- (1) 掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、高梁市消防本部又は高梁市消防本部以外の原権利者に帰属します。
- (2) 内容について「私的使用のための複製」及び「引用」など著作権法（昭和 45 年法律 48 号）において認められた場合及びInstagram上で「シェア」機能等を使用するなど転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製、転載することはできません。